



三菱地所がアーバンライフ<8851>株式の変更報告書を提出（買い増し）



アーバンライフ<8851>について、三菱地所が9月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、三菱地所のアーバンライフ株式保有比率は、99.86%と3.10%買い増しました。

報告義務発生日は、2018年9月14日。